

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 令和元年5月23日（木）14:00～14:22
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

<WG委員>

- | | | |
|------|-------|-------------------------|
| 座長 | 八田 達夫 | アジア成長研究所理事長
大阪大学名誉教授 |
| 座長代理 | 原 英史 | 株式会社政策工房代表取締役社長 |
| 委員 | 秋山 咲恵 | 株式会社サキコーポレーションファウンダー |
| 委員 | 中川 雅之 | 日本大学経済学部教授 |

<自治体>

- | | |
|-------|----------------------|
| 鈴木 浩和 | 成田市企画政策部国家戦略特区推進課長 |
| 堀井 洋平 | 成田市企画政策部国家戦略特区推進課係長 |
| 藤原 由揮 | 成田市企画政策部国家戦略特区推進課副主査 |

<事務局>

- | | |
|-------|-----------------|
| 蓮井 智哉 | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |
| 山本 哲也 | 内閣府地方創生推進事務局参事官 |

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 平成30年度の成田市の取組に係る評価について
- 3 閉会

○蓮井参事官 それでは、国家戦略特区ワーキンググループヒアリングでございます。

本日は、各区域の自治体にお越しいただきまして、平成30年度の活用メニュー等の取組に係る評価についてのヒアリングでございます。

1コマ目は成田市でございます。お手元に成田市から提出された1枚、裏表の2ページの資料がございます。この資料、それから本日の議事の内容については、公開の扱いということでよろしゅうございませうか。

○鈴木課長 はい。

○蓮井参事官 では、最初に成田市から簡潔に御説明いただいた上で御議論かと思いますが、八田座長、よろしくお願いたします。

○八田座長 本日はお忙しいところお越しくださいます、ありがとうございます。

それでは、早速、御説明をお願いいたします。

○鈴木課長 成田市でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

資料に沿いまして説明をさせていただきたいと思っております。

まず、平成30年度活用メニューでございますが、小規模認可保育所における対象年齢の拡大として、国家戦略特区小規模保育事業を活用させていただき、昨年12月17日の諮問会議の認定を受けまして、3月に市の条例等の改正を行い、4月15日から6月入所の募集を行ったところでございます。

この国家戦略特区小規模保育事業でございますが、本市では、従前から小規模保育事業所の卒園後の受け皿となる連携施設を確保いたしまして、保護者の皆様の3歳以降の保育に対する不安を払拭する、そして、小規模保育事業所の利用率を引き上げ、待機児童の減少を目指しまして、公立保育園を卒園時の受け皿となる連携施設として整備を行うということにしていたところでございます。しかしながら、整備予定の公立保育園だけでは小規模保育事業所等の2歳児の定員62名を受け入れるには不足してございました。このため、私立の認定こども園との連携施設の協定締結、併せて本特例の活用を図ることで、小規模保育事業所等の2歳児の定員分の卒園児の受け皿を確保することができたところでございます。

なお、参考でございますが、本年4月の小規模保育事業所等の利用率は、前年同月の75.5%から6.3ポイント上昇いたしまして、81.8%となっております。利用児童数は前年同月比で15名増加しております。この成果でございますが、本特例の活用を含めた卒園後の受け皿の確保にあるものと考えているところでございます。

また、活用事業所につきましては、当初の予定どおり市内事業者のうち1事業所となっております。現在、特例活用が1事業所に留まっている理由といたしましては、特例活用事業所を除き、区域計画の認定を受けた昨年12月時点の各事業所の空き定員は2名以下となっております。特例を活用するには2歳児以下の受入れ人数を減らしてまで公定価格の低い3歳から5歳児を受け入れるということになりますので、経営面からこうしたことへの影響を考慮して、活用には至らなかったと考えているところでございます。

なお、平成30年度の新規の提案はございません。

そして、自己評価でございます。まず、医学部の開設につきまして、国家戦略特区の趣旨を踏まえた国際医療福祉大学医学部が平成29年4月に開設されました。本年4月1日時点で1期生から3期生まで入学しておりますが、各学年140名、このうち約14%に当たる20名が、ミャンマーですとかベトナム等の東南アジアを中心といたしました国々からの留学生となっております。

この医学部は、革新的なカリキュラムを備えておりまして、多くの科目で英語による授業を行い、また、長期の診療参加型臨床実習を行うこと、そして、これはまだ訪れておりませんが、6年次の4週間を超える海外の臨床実習、こういったことは全て世界水準を上

回るということを目標に教育が行われているところでございます。

また、特区の医学部新設に関する方針でも求められておりましたが、国際医療拠点として相応しい外国人教員等についてでございますが、6学年が揃います学年完成時、これは2022年になりますが、約300人の教員の内、およそ30人の外国人教員が着任する予定となっておりますところでございます。また、日本人の教員の方につきましても、その約半数が海外での診療経験、あるいは教育経験を有する教員の方となっておりますところでございます。

なお、本年度は、医学部の入学定員140名に対して4,192名の志願者がございました。これは前年度の3,453名と比較しても大きく伸びているところでございます。

また、さまざまな特徴のある国際医療福祉大学医学部でございますが、研究志向も強くございまして、国内では言うまでもなく最後に出来た医学部であります。文部科学省等の公的研究費の獲得額、これは既に八十数個ある医学部の中で中位に位置していると伺っているところでございます。

その他でございますが、本市と同大学との間で締結いたしました基本協定に基づきまして、保健・医療・福祉に限らずさまざまな分野で連携事業を行っておりまして、市政運営にも協力をいただいているところでございます。こうしたことから、市民の方々からは大学が出来て良かったといった声も上がっているところでございます。

また、昨年度の活用メニューの説明で申し上げたところでございますが、保育事業といたしまして、平成30年12月に国家戦略特区小規模保育事業を大阪府とともに全国で初活用させていただきまして、本年4月15日から3歳児の受入れ募集を開始しているところでございます。

本市の課題でございますが、活用メニューの掘り起こしが必要であるということ深く認識しているところでございます。

一番下、今後の取組でございます。来年春には、先ほど申し上げました国際医療福祉大学附属病院の開院が予定されております。本市ではかねてより、国際医療学園都市構想といたしまして、医療関係の規制改革について検討を行ってまいりましたので、開院後の附属病院の運営状況を考慮しながら、活用メニュー等について大学との協議を進めてまいりたいと考えております。

また、御案内のところでございますが、成田国際空港では、滑走路の増設・延伸、年間発着枠の拡大、夜間飛行制限の緩和といった空港の機能強化が進められているところでございます。その結果、旅客数、貨物量はもちろんのこと、空港勤務者の方々の大幅な増加も見込まれているところでございまして、これらを受け入れるまちづくりや諸施策が求められております。

そして、ただ今申し上げました国際医療福祉大学附属病院は、まさにこの空港の近傍に開院いたします。こうしたことから、本市では、成田空港の機能強化、あるいは大学附属病院を核とした医療関連産業の集積等に伴う新たな開発需要への適切な対応を図るため、昨年度から病院周辺の都市基盤整備に向けました基礎調査、あるいは医療関連産業の誘致

を進めるための関連企業に対するヒアリング、アンケート調査、こういったところに着手をしたところでございます。こうした調査の進捗を踏まえまして、規制緩和の手法、あるいはその範囲について、さらに検討を進めていきたいと考えております。

さらに、現在、成田国際空港の近接地におきまして、輸出拠点機能を備えました市営の新生成田市場を移転整備中でございます。この市場関連の規制緩和の新規提案についても検討を行っているところでございます。

最後に、ある一つの調査結果を御紹介させていただきたいと思いますが、一昨年、千葉銀行が千葉県の将来人口の調査を行いました。これは2015年の国勢調査のデータ等を基にして2045年までの30年間の人口推計を行ったものでございます。我が国全体がそうであるように、千葉県全体では減少するといった結果が出ているところですが、千葉県には54の市町村がございます。市町村別の推計で見ますと、2015年と比較して人口の増加が見込まれる自治体は、成田市、本市を含んで16ございました。さらに、この人口のピーク年次を見ていきますと、本市は推計最終年である2045年まで増加が続く千葉県内唯一の自治体といった見通しが示されました。これはただ今御説明いたしましたさまざまなプロジェクトの進展が大きく寄与しているという分析をされているところでございます。

本市では、こうした背景のもと、国際ビジネス・イノベーション拠点として、東京圏の一部として特区の指定を受けておりますので、創意工夫を図りながら新規提案の検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上です。どうぞよろしく申し上げます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

私のほうから二つ御質問ですが、今年度は、3歳児は何人入園したのですか。

○鈴木課長 小規模保育では、今年度は入園した児童はおりませんでした。

○八田座長 ということは、将来、3歳児でも置いてもらえるということで志願者が増えたということですね。それは、応募がなかったということなのですか。

○鈴木課長 今回は市の条例等の改正の関係で、6月からの入所でございますので、3月に卒園を迎える子どもたちにとって、6月までは2カ月のタイムラグが生じてしまうということで、市のほうで整備いたしました連携保育園で受入れが可能だったので、市営の保育園のほうに3歳児は入園をいたしました。ただ、そのまま4月から小規模保育のほうで3歳児を受け入れることができれば、そこを利用いただけた方もいらっしゃると思うのですけれども、そういった事情で本年度は利用には至らなかったということでございます。

○八田座長 分かりました。

もう一つは、輸出拠点機能を備えた新生成田市場、例えば、どういうところが従来の市場と違うところなのですか。

○鈴木課長 これは市場の中で輸出関係の証明書を発行したり、従来の、集荷をし、その中で事業者が仕入れをするということだけではなく、通関であるとか、爆発物検査である

とか、輸出に係る諸手続を市場内でできるようなスペースと機能を持たせているというところでございます。

○八田座長 従来はそれを成田空港でやっていたわけですか。

○鈴木課長 おっしゃるとおりです。

○八田座長 これについては、羽田空港もまだやっていないわけですね。

○鈴木課長 機能的には一部、羽田空港でも実施しているところはあるかとは思いますが、成田市ではそれを超えて幅広い内容の輸出拠点機能を持たせるというところで準備を進めております。

○八田座長 これは法律の改正が必要なのですか。

○鈴木課長 法律の改正と申しますよりも、運用であるとか今の検査体制、こういったところを緩和いただくことで対応いただけるのではないかと考えております。

○八田座長 必ずしも規制の改正は要らないかもしれないと。

○鈴木課長 基本通達ですね。通達についての改正が必要になるかというところでございます。

○八田座長 分かりました。

他の委員の方からは、いかがですか。

○中川委員 特区の制度を活用しているのは1事業所に限られていて、その理由は、他の事業所の定員までのキャパシティが2名以下だということを御説明いただいたのですけれども、それが理由なのだろうなとは思ったのですが、2名ぐらいのキャパシティがまだあるような事業所がたくさんあるのであれば、かなり保育事情が成田市全体として改善するようにも思うのですけれども、その他の事業所とのお話しとかそういったものは、お進めにならなかったのでしょうかというのが1点です。要は、絶対大丈夫だと思う1事業所だけにこういうお話を持ってきて調整されたのでしょうかということです。

2点目は、病院を開設するので、それに関連するような規制改革を今後考えていきたいということですが、病院を利用したまちづくりのビジョンみたいなものは、国際医療福祉大学とか、国際医療拠点とか、そういうことを考えた場合に、医療ツーリズムとかそういうことをまちの一つの方針にされているのでしょうかということです。

○鈴木課長 まず、1点目でございますが、昨年度の本特例の活用時点で市内の各事業所と協議をしたところ、その時点で施設の、また余力的にも対応いただけるというところがこの1事業者でございました。本年度につきましても、先程申し上げたように、空き定員が2名以下となっていたというのは当時の状況でございまして、4月以降については空きはなく、それぞれ定員を充足していたところでございます。

2点目でございますが、先程申し上げました関係で、国際医療学園都市構想等を当時掲げてございます。そういった中で、特区の活用というところで保険外併用療養であるとか外国人医師の診療、こういったことは検討テーマに掲げてございまして、これは国際医療福祉大学側とも協議を進めているところでございます。

また、医療ツーリズムといったことも、国際医療福祉大学の成田病院では国際的なハブ病院というところも目指しておりまして、10か国語の対応をするであるとか、食事や文化、宗教上の問題、こういったことも含めて外国人の方々の受入れ体制を整えるというところがございます。そういった中で、当然医療ツーリズムということも大学病院のほうでは考えておりますので、こういったことは市としても連携しながらまちづくりに生かしていければと考えているところでございます。

○八田座長 秋山委員、何かありますか。

○秋山委員 これは成田市に特定した質問ではないのですけれども、実際のこの制度を使われてみて、今後、この制度をもっと活用するためには、もっとどうだったらいいなとか、そういうことがあれば教えていただきたいのです。ざっくばらんなところで。

○鈴木課長 これは私が直接よりも、各事業の担当部署の職員が主に対応に当たっておりますけれども、やはり関係省庁との協議というのはそこでかなり時間を要するというところもでございます。また、それぞれの自治体が抱えている課題というのは、まだ他にも色々あるのですけれども、その特区の規制を活用しようと思ったらまた別の規制があったというようなところもございます。こういったときに、例えば、土地利用規制等の関係を考えてときに、中々この辺は調整、協議に時間がかかるなというところで二の足を踏んでしまうと言いますか、そういったところがございます。その辺は市町村の取り組み方次第というのもあるのですけれども、課題と言えば課題かなと認識しているところでございます。

○八田座長 それでは、事務局からございますか。

○蓮井参事官 特にはございませんけれども、新しいところの掘り起こしで、特に空港という一つの大きな拠点をどう活用するかというのは、色々知恵を絞っていただければと思っております。

○八田座長 それでは、どうもありがとうございました。